

国鉄改革完遂！
当たり前の労働運動
を前進させよう！

J R
東海労

静岡

J R東海労働組合静岡地方本部
静岡市葵区黒金町 68
NTT 054-284-3608
FAX 054-283-6365
発行責任者 植松 昌彦
2017年6月16日 No. 20

パワハラを許さないシリーズ②

会社が懲憑する親和感 は、どこにあるのか？

シリーズ①で明らかにしたとおり、富士川駅へ異動となった当該組合員は、窓口で乗車券の発売訓練を行った際、マルス操作を誤り指導担当の社員（10才以上も年下）から「違うだろ！何やってんだ！」と、罵声を浴びせられました。その時、乗車券を求めた女性のお客様は、大変驚いた表情で指導担当の社員を見ていたそうです。

皆さんにお伺いします。これってパワハラですよ？それとも会社の言う「厳しい指導」なんでしょうか？

指導担当の社員がその場を離れた時、お客様から「私は急いでいませんから、大丈夫ですよ。大変ですね」と、組合員に声を掛けて頂いたそうです。

もしこのお客様が次に乗車券を購入される時、指導担当の社員が窓口にいたら「笑顔で対応」されても、親和感を持たれるでしょうか？親和感よりも嫌悪感を持たれるでしょう。会社が懲憑する「親和感」は、いったい何処に行ってしまったんでしょうか？

パワハラは、絶対許さない！！